

(お知らせ) 現金給付アウトソーシングに伴うコールセンターの開設

先般のご案内のとおり、大塚製薬健康保険組合は、2022年6月より保険給付(現金給付)にかかる業務処理のアウトソーシングを開始します。

2022年6月1日開始に伴い、現金給付 各種申請手続きに関するコールセンターを開設します。

コールセンター 2022年6月1日開設 詳細

現金給付 各種申請手続きに関する照会先	コールセンター (大和総研 事務代行センター)
電話番号及び対応日時	TEL:03-4566-3145 月～金曜日 9:00～11:30 及び 12:30～16:00 (祝祭日除く、年末年始12/29～1/4除く)
対象となる範囲	出産育児一時金、出産手当金、傷病手当金、海外療養費、埋葬料(費)、療養費(立替払い、はり・きゅう・あん摩・マッサージ)、移送費 等の現金給付全般 *当組合Webサイト: 届出・申請用紙一覧 > 「給付に関する申請書」をご確認ください。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">❑ 氏名・健康保険証の記号番号(又は社員番号)・生年月日等、本人確認をしますので、<u>お手元に健康保険証をご準備ください。</u>❑ 個人情報に関わるお問合せは、お答えしかねる場合があります。❑ 通話料金がかかりますので、ご了承ください。❑ その他、当組合Webサイト:よくある質問Q&A > 「給付」に関するQ&Aをご参照ください。